

# 第2次大仙市観光振興計画

Plan for Daisen City tourism promotion (the second)



花火と自然が調和した 癒しのまち だいせん



大仙市マスコットキャラクター  
まるひちゃん



# 第2次大仙市観光振興計画

## 【目次】

### 序 章 / 第2次大仙市観光振興計画の目的と期間 1

- 1 計画策定の背景 ..... 1
- 2 計画の位置付け及び期間 ..... 1

### 第1章 / 大仙市の観光振興の現状と課題 2

- 1 大仙市観光の現状 ..... 2
  - 1) 観光客数の推移と状況 ..... 2
  - 2) 観光を取り巻く状況と観光客の傾向 ..... 4
- 2 これまでの主たる取り組み経過と課題の整理 ..... 6
  - 1) 情報収集・魅力の発信強化 ..... 6
  - 2) 魅力ある観光地づくり ..... 7
  - 3) もてなし力の向上 ..... 8
  - 4) 食による観光コンテンツの充実 ..... 9
  - 5) 国際観光の推進 ..... 10
  - 6) 地域間交流の拡大 ..... 10
  - 7) 観光基盤整備 ..... 11
  - 8) 観光関連産業との連携 ..... 11

### 第2章 / 第2次大仙市観光振興計画の方針 12

- 1 基本理念 ..... 12
- 2 基本方針 ..... 13
- 3 数値目標 ..... 14

### 第3章 / 第2次大仙市観光振興計画の基本方針に基づく戦略 16

1	戦略と具体策	16
2	具体策の詳細	18
	基本方針1	
	戦略1 大曲の花火を核とした花火産業構想の推進	18
	戦略2 観光資源の更なる磨き上げ	19
	戦略3 新たな観光(地域)資源の発掘	19
	基本方針2	
	戦略4 サービス力の向上	20
	基本方針3	
	戦略5 プロモーションの強化	21
	戦略6 連携の拡大と強化	22
	基本方針4	
	戦略7 回遊性の向上	23
	戦略8 インバウンド観光の推進	24
	戦略9 観光教育の推進	25

### 第4章 / 第2次大仙市観光振興計画の推進体制 26

1	市民や各種団体等との協働による推進体制	26
	1) 推進主体の役割	27
	2) 秋田県・観光関連機関・周辺市町村との連携	28

### 資料編 29

1	大仙市の主な観光資源	30
	〈主な花火大会〉	30
	〈主な行祭事〉	31
	〈主な公園・自然〉	33
	〈主な史跡・文化財等〉	34
	〈主な展示施設等〉	36
	〈道の駅〉	38
	〈主な温泉施設〉	38
	〈市内の蔵元〉	39
2	第2次大仙市観光振興計画検討会	41

## 【序章】 第2次大仙市観光振興計画の目的と期間

### 1. 計画策定の背景

本市では、平成22年3月に「大仙市観光振興計画」を策定し、「花火と自然が調和した癒しのまち だいせん」を基本理念として、「まちと人と自然の融合のまちづくり」「美と伝統の融合するまちづくり」「もてなしの心があふれる温かいまちづくり」の基本方針に基づいた8つの基本的施策を展開し、積極的に観光振興を進めてきました。この計画が平成27年度で終了すること、またこの6年間の観光を取り巻く情勢の変化に対応するため、新たに「第2次大仙市観光振興計画」を策定します。

国において策定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」の中では、「人口減少・少子高齢化に直面する我が国で、地方における需要を生み出し雇用を創出する『地方創生』は喫緊の最重要課題である」として、「地方創生に資する観光地域づくり」や「国内観光の振興」などを柱とした施策を講じ、官民一体となった取り組みを強力に推進するとされています。

本市も、社会情勢の変化や観光客の動向の的確な把握に努め、花火を核とした観光振興による地域経済の活性化や、相互理解のもとに人々が生き活きと交流するまちづくりを目指し、「第2次大仙市観光振興計画」の推進に向け力強く取り組んでいきます。

### 2. 計画の位置付け及び期間

本計画は「大仙市総合計画」に包含され、その計画の中から観光分野の個別計画に位置付けるものです。

なお、平成28年度から平成37年度の10年間の計画期間とする「第2次大仙市総合計画」（以下「第2次総合計画」という。）は、本市を取り巻く潮流の変化や市民ニーズを踏まえた、市のまちづくりの指針となるものですが、第2次総合計画では、10年間の計画期間を前期4年間と後期6年間に分けて計画を推進することとしています。

「第2次大仙市観光振興計画」の推進期間は、平成28(2016)年度～平成32(2020)年度の5年間とし、第2次総合計画の前期実施計画とほぼ同一の期間とすることにより、両計画の施策について整合性を確保しています。

## 【第1章】 大仙市の観光振興の現状と課題

### 1. 大仙市観光の現状

合併後12年目を迎えた本市は、秋田県南部で第二の面積を有し、自然と調和した数多くの公園や森林、史跡があり、多種多様な行祭事が開催されています。

「全国花火競技大会『大曲の花火』」を始め、各地域の行祭事においても花火を打ち上げるなど、「毎月花火が打ち上がる街」として観光誘客に努めていますが、人口減に伴う交流人口の減少や、点在している観光資源を線として発展させる取り組みの十分な成果が得られていないのが現状です。

#### 1) 観光客数の推移と状況

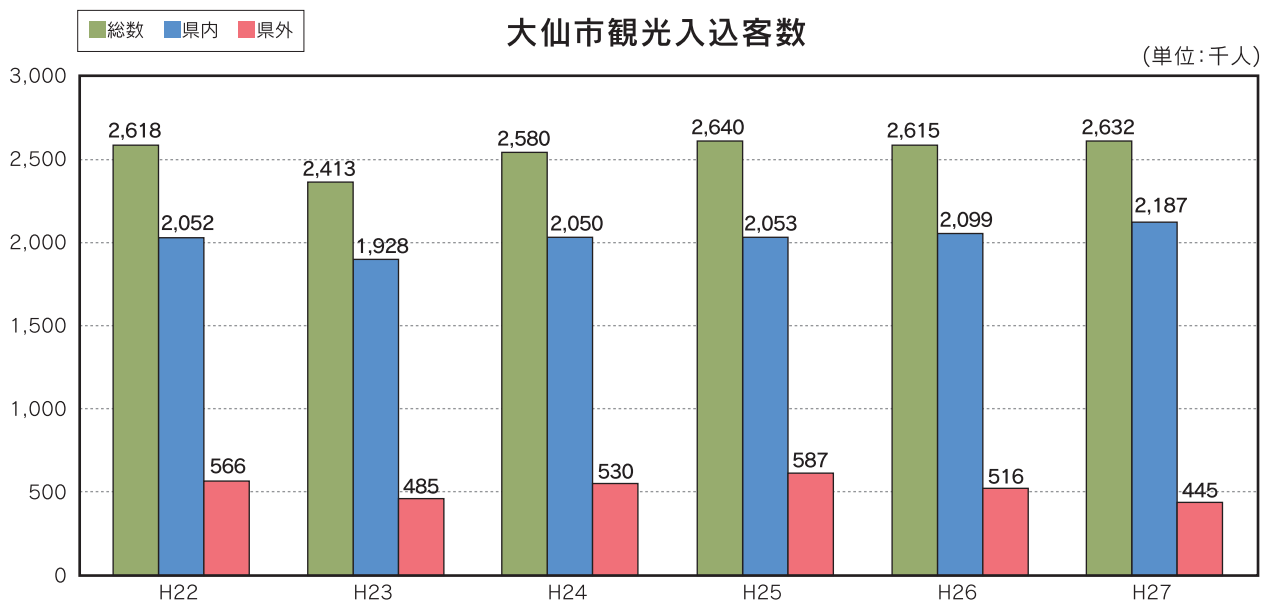
本市の観光資源は自然系が主体であるため、気象条件等により観光客数は左右されますが、観光振興計画(第1次)策定後6年間の観光入込客数の推移については、平成22年の262万人から減少し、241万人となった平成23年からは増加傾向に転じています。しかし、結果として観光振興計画(第1次)で目標とした308万人には届いていない状況です。

また、宿泊客数においては、平成22年の観光入込客数の5.3%となっており、低調なまま推移しています。

訪日外客数については、日本政府観光局(JNTO)の調査によると、平成22年の861万人から平成27年には2倍の1,973万人超えを記録しました。これは、45年ぶりに訪日外客数が出国日本人数を上回った数字となっています。

一方、秋田県では外国人宿泊客数が平成22年の5万5千人から平成26年の4万2千人に減少、大仙市の外国人宿泊客数も観光振興計画(第1次)の期間中は1000人前後で推移しており、外国人の誘客が進んでいない現状にあります。





(単位:千人)

区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年
大仙市観光入込客数	2,618	2,413	2,580	2,640	2,615	2,632
内県内	2,052	1,928	2,050	2,053	2,099	2,187
内県外	566	485	530	587	516	445
日帰り者数	2,480	2,264	2,429	2,490	2,456	2,473
宿泊者数	138	149	151	150	159	159

資料:観光入込客数調査

### 大仙市の主な行事別入込客数の推移

(単位:千人)

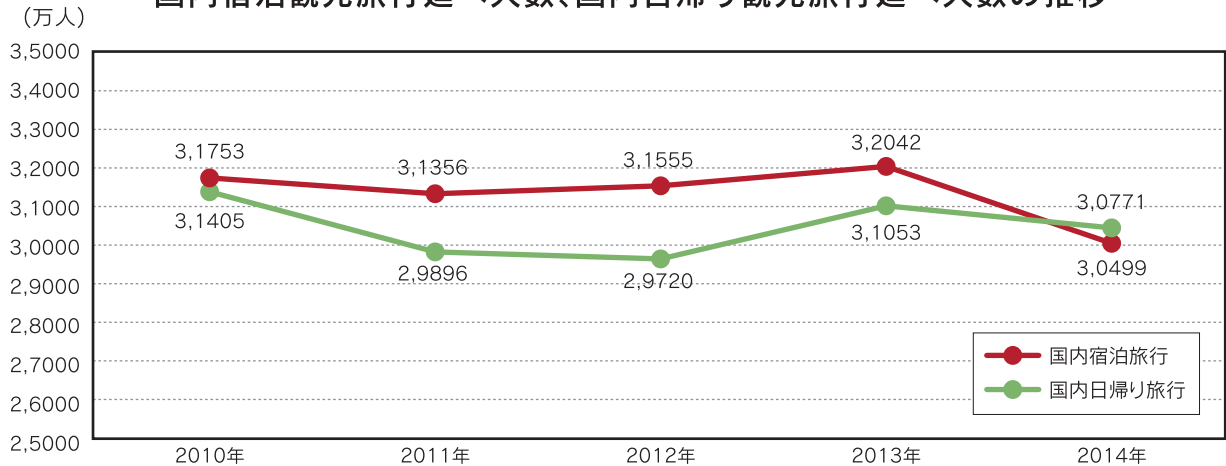
行事名	22年	23年	24年	25年	26年	27年
全国花火競技大会	800	700	760	760	720	710
夏まつり大曲・大曲花火ウィーク	21	20	101	113	98	99
大曲の花火～秋の章～	—	—	—	—	30	35
大曲エキまつり	—	—	—	8	9	10
カモースリング大曲	—	—	—	7	5	8
秋の稔りフェア	42	38	35	33	34	31
川を渡るぼんでん	3	3	3	3	3	3
新作花火コレクション 大曲の花火～冬の章～	33	25	28	30	34	35
神岡南外花火大会	10	12	12	13	14	15
刈和野の大綱引き	6	7	7	8	7	7
ドンパン祭り	50	50	30	40	40	40
八乙女さくらまつり	8	3	5	3	8	3
全国ジャンボうさぎフェスティバル	26	10	5	4	6	7
協和七夕花火	6	7	4	5	8	8
檜岡さなぶり酒花火	1	1	1	1	1	3
彩夏せんぼく	2	4	4	3	2	4
旧池田氏庭園一般公開	9	22	21	23	22	17
太田の火まつり	3	3	2	3	3	4

## 2) 観光を取り巻く状況と観光客の傾向

### ○国内旅行の状況

人口減少が進んでいるだけでなく、消費税率引き上げや物価上昇に対し所得の上昇が追い付いていないこともあり、宿泊、日帰りともに国内全体の旅行者が減少しています。

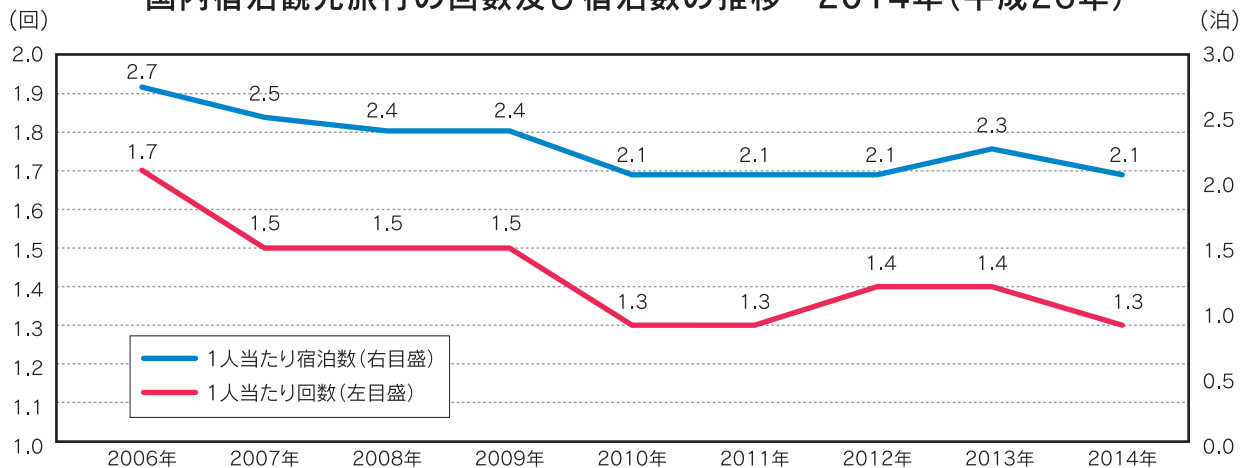
国内宿泊観光旅行延べ人数、国内日帰り観光旅行延べ人数の推移



注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

注2) 2014年(平成26年)は速報値。

国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移 2014年(平成26年)



注1) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

注2) 2014年(平成26年)は速報値。

反面、外国人旅行者の数は増えている現状にあります。我が国に対する関心が高まっている背景としては、第一に平成15年(2003年)開始のビジット・ジャパン・キャンペーンに連動したビザ免除、免税制度の普及、航空路線の新規就航やクルーズ船寄港推進、第二に円安の影響、第三に「クールジャパン」と言われているように日本のアニメや文化、食が海外でブームになっていること、第四に2020年(平成32年)のオリンピック開催地に東京が選ばれたことが挙げられます。



## ○旅行形態の変化

旅行手配の方法は依然としてパック旅行よりも個人旅行の比率が高く、ここ5年間で比率に変化はない状況です。この傾向は、旅行会社経由ではなくインターネット経由の予約が年々増加しているひとつの要因として挙げられます。また、SNSを介したコミュニケーションが増加しているなか、従来の口コミに加え、旅行者がインターネットを介し多くの情報を収集・選択できる環境も影響していると思われれます。これらのことから、今後もインターネットを使い、個人で旅行計画をたてる傾向は続いていくと考えられます。

また、宿泊旅行の同行形態として最も割合が高いのは、夫婦での旅行となっていますが、一人旅も増加傾向にあり、少子化や晩婚化、個々の価値観を重視するライフスタイルへの変化も影響を与えていると考えられます。

※SNS…ソーシャル ネットワーキング サービス：人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制サービス」

## ○各世代の動向 （※参考資料 JTB総合研究所調査レポート）

国内旅行市場の牽引役であった団塊世代(1946年～1950年生まれ)の旅行頻度が徐々に減少することが予想されており、今後はポスト団塊世代(1951年～1959年生まれ)が注目されています。しかし、団塊世代、ポスト団塊世代よりも余暇派(仕事より余暇を楽しみたいと考える人)が多く、今後旅行消費が増えると予想されているバブル世代(1959年～1970年生まれ)や、小学生の頃の旅行経験が最も豊富なミレニアル世代(1989年～1995年生まれ)も視野に入れ、各世代の動向を把握する必要があります。そのうえで、ターゲット別にサービスの提供を行うことで、新たな旅行需要を刺激することができると考えられます。

また、前述のように全ての世代で共通するのはインターネットの存在です。SNSが人とのつながりだけではなく移動のきっかけとなっていることや、スマートフォンを利用した旅行商品の予約や購入が、年々増加傾向にあることは注視する必要があります。団塊世代、ポスト団塊世代においては依然として旅行会社のパンフレットや友人・家族との会話を旅行のきっかけとする傾向が強く見られますが、目的地の決定には旅行会社や宿泊施設のウェブサイトを利用することも少なくありません。

今後はスマートフォンなどを活用することで購買意欲が刺激されることや、それらを使って情報収集を行う傾向がますます高まっていくことが予想されます。

※ミレニアル世代(1989年～1995年生まれ)…日本の好景気時代を知らず現状への不満は少ない。しかし、バブル世代である親世代の価値観を共有し、ブランドなどを好む一面もある。10代後半からスマートフォンを持ち、常にインターネット上でつながりを持つことが当たり前の世代。

## 2. これまでの主たる取り組み経過と課題の整理

本市は、将来都市像である「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を実現するため、大仙市総合計画における方向性を踏まえながら、「花火と自然が調和した癒しのまち だいせん」を基本理念として、平成22年度(2010年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とした大仙市観光振興計画(第1次)を策定し、国や県が打ち出す新たな政策等にも対応し観光振興に取り組んできました。

次項以降では、大仙市観光振興計画(第1次)の8つの基本的施策に関する主たる取り組み経過と、その実施結果から見えた課題について記述します。

### 1) 情報収集・魅力の発信強化

各種アンケートの実施等による情報収集と大仙市の観光情報を効果的に発信し、大仙市の魅力づくりを戦略的に行いました。

#### 具体策①：知名度獲得を図るための情報収集と情報発信のターゲット重点化

大仙市の魅力を広く全国に発信し知名度獲得を図るため、首都圏等へのPR活動、モニターツアーや旅行エージェントの招聘を行ってきました。今後も、大仙市マスコットキャラクター“まるびちゃん”を活用して知名度獲得を狙うとともに、ターゲットを絞った効果的な情報収集及び情報発信をしながらPR活動を継続する必要があります。

#### 具体策②：IT技術の活用

大仙市観光物産協会のホームページが整備され、発信している情報量は増えていますが、市やだいせん大曲フィルムコミッションのホームページにおいても同様の内容を掲載しているため、検索者にとってはどれを見れば良いのかわかりにくい状況となっています。また、外国人観光客が増加傾向にある一方で、ホームページの多言語化が進んでおらず、Wi-Fiなどインフラの整備を含めた外国人向けの情報発信手段を整えることが必要となります。

#### 具体策③：クチコミ情報発信

「クチコミ」による情報拡散は、極めて大きな効果を生み出します。首都圏ふるさと会員のつながりを活用して「大仙市ふるさとフェア」などのイベントで情報発信を図ってきましたが、都市間交流を進めている神奈川県座間市、宮崎県宮崎市においても重点的なPR活動を行い、より一層大仙市の魅力を広めていく必要があります。

#### 具体策④：観光インフォメーションの充実

大仙市の玄関口である大曲駅や市内の3ヶ所にある道の駅には地図や案内看板が整備され、観光客に対する重要な観光案内拠点となっています。今後は外国人観光客に配慮したデザインの統一化や多言語標記の掲示を進めるとともに、さらなる特産品や地場製品の販売促進が求められます。

## 2) 魅力ある観光づくり

市と一体となって観光地の魅力づくりに積極的かつ効果的に活動を行う組織・団体等に対して支援を行い、地産地消など地元製品の魅力づくりを充実させることで観光の魅力を高めるよう取り組みました。

#### 具体策①：観光資源の発掘、再構築

これまでの事業等については、実施方法の見直しや内容を工夫することにより改良されましたが、新しい観光資源の発掘という面では、アイデアが十分に生かされていない現状にあります。新しいアイデアや従来とは違う多角的な視点から観光資源を発掘することが必要となっています。

#### 具体策②：観光地の魅力づくり活動の支援

観光振興に関わる組織や団体については、平成25年度に発足した「大仙市観光物産協会」への支援も含めて継続的に実施していきます。民間や公共的な団体に対する支援は、その活動を支える上で非常に重要なものとなり、変わらないサポートを続けることが必要であると同時に、活動団体がより積極的に観光振興に取り組めるよう、官民共同で参画できる体制づくりも推進していきます。

#### 具体策③：伝統と創造の文化の提供

本市には多種多様な伝統芸能・文化的資産が有りそれぞれ活発に活動されているため、積極的に本市を訪れる方々へ鑑賞の機会を提供する取り組みを実施しています。また、「大仙市花火産業構想」では、花火に関する伝統を貴重な文化資産として資料収集や保存を進めています。

伝統文化を実際に体験できる観光商品の提供などを開発しながら、貴重な本市の財産を保存・継承する取り組みが必要です。

#### 具体策④：コンベンションの誘致

平成29年4月に「第16回国際花火シンポジウム」の開催が決定し、平成28年4月には「国際花火シンポジウムプレ大会 大曲の花火 春の章」も開催されます。本市の交通利便性などをPRすることで、花火に関連する会議や催し等の積極的誘致に取り組んでいきます。

#### 具体策⑤：特色ある観光プログラムの充実

四季を通じて異なる魅力を持っている本市の特色を生かし、観光プログラムの充実と観光拠点の整備を進めています。今後は、独創的かつ印象的な体験型観光プログラムなどの開発が求められ、様々な視点からの新しい観光商品の創出に取り組めます。

#### 具体策⑥：広域観光による新たな魅力の創出

ドライブマップの発行など広域的な観光振興に取り組んできました。広域的観光商品を打ち出すことによって、本市の魅力をより広範囲に知らせ、他市町村への来訪者を市内へと誘導することができます。更なる広域連携の強化を図り、国・県との連携も視野に入れ本市の魅力発信の機会を創出します。

### 3) もてなし力の向上

もてなしの心を持って来訪者を迎え入れることが出来るよう、市民や観光関連事業者等の意識啓発や人材育成を図りました。

また、誰が訪れても安心して快適に過ごせるよう、観光地や各施設の環境整備を進めました。

#### 具体策①：交流観光の担い手づくり

地域における交流観光の担い手として、「おもてなしマイスター」など観光ボランティアの育成を図り、「旧池田氏庭園」などで活動に取り組み観光客との交流を行ってきました。今後はさらに本市の「おもてなし精神」を高めるため、市内事業者や個人を対象とした定期的なセミナー等の開催が必要となります。

#### 具体策②：観光関連事業者のもてなしの技術力向上

宿泊施設、飲食施設、物産施設などのスタッフに対し接客技術向上の取り組みを行ってきました。これからは本市も外国人観光客への対応が必要となるため、観光分野での外国人の登用や、観光案内においてストーリー性のあるメッセージを伝える技術力が必要となります。

## 4) 食による観光コンテンツの充実

大仙市が有する豊かな自然とその恵みを地産地消活動と連動させ、「食」の魅力づくりの充実を図りました。また、大仙市を代表する味覚と食材をブランドとして売り出しました。

### 具体策①：新たな「大仙ブランド」の創出

大仙市の「食」をわかりやすく伝えることができる看板メニューは、観光客にとって大きな魅力になることから、宿泊業、飲食事業者などと連携し、地域グルメ(商品)の情報提供や支援を行いました。しかし、農産物を中心に豊富な食材の生産拠点でありながら、地場産品を使用した料理や商品が少ないのが現状です。大仙市にある食材を再確認するとともに、大仙市ならではの「大仙ブランド」の開発を進めます。また、「大曲納豆汁」「大曲カレー旨麺(うーめん)」「大仙米っこバーガー」といったご当地グルメの情報発信や支援も引き続き行っていく必要があります。

### 具体策②：民間交流による産業振興

東京有楽町や埼玉県大宮駅などの首都圏等で物産展を行い、大仙市の食の販売及び観光PRを実施してきました。今後はその場限りでの販売にとどまることなく、これまで以上にリピーターを獲得するきっかけづくりの場とすると同時に、首都圏等での継続的な販売に結びつくようなマッチング商談会への参加、実施を目指す必要があります。

### 具体策③：食・飲食店マップの作成

旅行の目的に、その土地ならではの食を楽しむことを挙げる観光客が増えています。観光客が本市の「食」を楽しむことができるよう、各地域の飲食業組合や社交飲食業連合会等と連携を図りながら、大仙市に立ち寄った旅行者へ食事を促すような飲食店マップを作製するとともに、飲食店で構成される各種団体を支援することで、まち全体で観光客をもてなす機運を高める必要があります。



## 5) 国際観光の推進

国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と連動し、本市も国際観光に対応した事業を推進してきました。

### 具体策①：外国人観光客の受け入れ体制の整備

外国人観光客が市内観光を楽しむことができるよう、観光ガイドを英語、韓国語、中国語版で作成しています。今後はインバウンド獲得戦略に対応するべく案内板や観光案内所、観光ボランティアにおける多言語対応が課題となります。

### 具体策②：外国人観光客の誘客促進

韓国唐津市との友好交流をはじめとして、韓国人観光客の誘客や、タイ、台湾からの誘客を促進する観光セミナーや商談会といった宣伝活動を進めてきましたが、一定の成果に結びつくまでの継続的な活動が必要です。外国人向け観光商品の開発と同時に、インバウンド誘客活動も今後大きな活動のひとつと考えます。

## 6) 地域間交流の拡大

本市の友好交流都市である神奈川県座間市と宮崎県宮崎市(旧佐土原町)との関係をさらに充実させ、相互理解と信頼のもとに多岐にわたる交流を一層促進するとともに、地域間交流の基本である人と人の交流を念頭に、民間や市民の立場に立った草の根レベルの交流を推進してきました。

### 具体策①：都市間交流の推進

まつりや観光事業等への相互参加や、都市間における情報交換などを通して、友好関係の継続と交流活動を推進してきました。イベントへの相互参加だけでなく、市民同士の交流へと繋がるように工夫することや、都市間を軸として周辺都市を視野に入れた更なる交流の促進を進めていくことも必要です。



## 7) 観光基盤整備

観光施設や宿泊施設における高齢者や障がい者に配慮した施設整備や、わかりやすい観光案内など、誰もが安心して快適に旅行ができる観光地づくりをすすめるとともに、本市のイメージアップを図りました。

### 具体策①：観光基盤施設の整備と環境保全

平成25年度に「大仙市観光物産協会」が発足し、JR大曲駅内にある「大仙市観光情報センター」を包括した組織となったことで観光案内体制は確立されました。引き続き観光案内所としての機能向上と更なるイメージアップを図ることが必要です。また、他の施設の観光基盤についても、引き続き整備を推進します。

### 具体策②：交通ネットワークの整備・充実

本市には多くの観光資源が点在していることから、2次アクセスや広域的な旅行商品に対応可能な広域交通の整備が必要であり、点在する観光資源を結ぶために、観光地間を移動する交通ネットワークの整備を推進してきました。交通関連会社等に対する推進・啓蒙活動及び支援と同時に、周遊しやすさについてのPR活動を今後も進めていきます。

## 8) 観光関連産業との連携

観光客の多様なニーズに対応した体制を整えるため、異業種との交流や地域内の他産業との連携による新たな事業を創出し、地域経済を活性化する取り組みを進めました。

### 具体策①：農業との連携によるグリーンツーリズムの推進

本市の地域資源を活かしながら「自然」「ふれあい」「体験」をコンセプトにして誘客に取り組むとともに、関係する地域・団体等を支援し、グリーンツーリズムを推進してきました。今後は受け入れ農家の体制や、PR活動などを見直し、体験型観光のひとつとしてグリーンツーリズムに重点を置き、事業の方向性を考える必要があります。

### 具体策②：まちづくりとの連携

中心市街地の賑わい創出や各地域の活性化をさらに推し進め、観光機能の向上に向けた仕組み作りが重要となります。また、継続的な賑わいづくりを実現するため、市民と協働の取り組みを展開していく必要があります。

## 【第2章】 観光振興の方針

本計画では、国や県の政策と大仙市総合計画における市政の方向性を踏まえながら、これまでの取り組みの中で出てきた課題等の解決を目指し、基本理念と基本方針を定めて施策や事業の推進に取り組んでいきます。

### 1. 基本理念

花火というブランド力を最大限に活かし、自然・祭り・史跡・温泉・食材など豊富な観光資源を結びつけながら、観光の目的や形態の多様化に対応した新たな観光振興を実施します。また、観光振興が本市の地域活性化に関わる分野であることを念頭に、計画中に開催される「第16回国際花火シンポジウム」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を好機と捉え、賑わいや活気に満ちた地域社会づくりを推進します。

なお、市民が愛着と誇りを抱けるような郷土愛を醸成するとともに、美しい花火と自然で多くの人々を惹きつけ、温かいおもてなしで癒しを与えられるまちづくりを目指し、基本理念を定めるものとします。

### 基本理念





## 2. 基本方針

観光振興の理念に基づいて「観光振興の根幹とは何か」を十分に意識しながら、次の4つの基本方針を掲げ総合的に観光振興施策を進めていきます。

### 基本方針1 【豊かな素材を活かした観光資産の確立】

本市の豊かな観光資源を基に、大仙市のオリジナリティ溢れる観光商品を作りあげると同時に、花火ブランドを最大限活かした花火産業構想を推進し、「花火のまち」らしい統一感の形成を図ります。

### 基本方針2 【温かい心で迎えるおもてなし力の向上】

大仙市ならではの温かいおもてなしとは何かを追求し、豊かな風土と共に、人にも会いに訪れたいような「おもてなし力の向上」と「人づくり」に努めます。

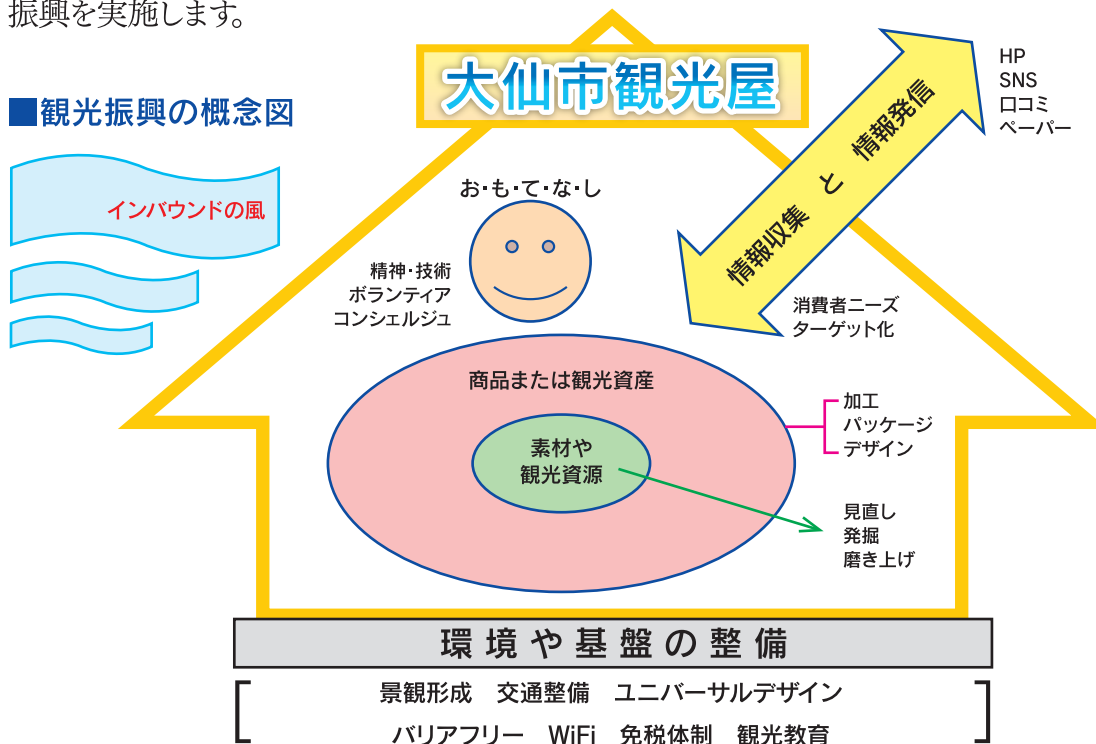
### 基本方針3 【人々の心を惹きつける魅力的な情報発信】

インターネット環境を駆使した情報収集が主流となっている現在、様々な情報メディアを活用すると同時に、人の目を惹く洗練されたデザインを取り入れて強力なPR推進を行います。

### 基本方針4 【未来へ繋がる強固な観光基盤の整備】

大仙市の豊かな地域資源を有効に活用し、回遊性の高い滞在型観光を推進するため、観光案内サイン等の整備や2次交通の充実、インバウンドの受入環境の向上を図り、効果的な観光振興を実施します。

### ■観光振興の概念図



### 3. 数値目標

本計画に基づき観光振興を推進していくにあたっての指標として、数値目標を設定します。

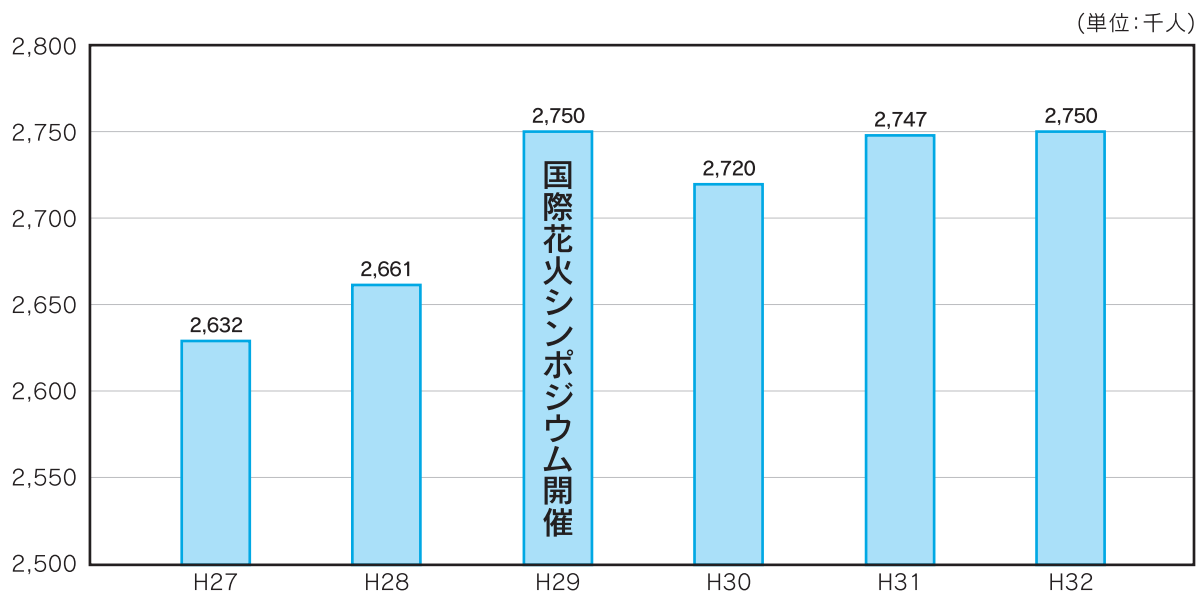
#### ■観光入込客数の数値目標

本計画の初動期間である2カ年は、平成29年の「第16回国際花火シンポジウム」開催に伴い、効果的な施策を実施し、観光入込客数275万人を目指します。また、「第16回国際花火シンポジウム」を終えた平成30年から計画期間の最終年である平成32年の期間中には、東京オリンピック・パラリンピック開催を控えており、更なる交流人口の拡大に取り組み、目標を275万人とします。

宿泊客数についても、平成27年には観光入込客数の約6%と低く、日帰りや通過型の傾向が強く現れております。観光消費額の増加を見込むためにも、インバウンド誘致や自然と文化、人的交流を楽しむグリーン・ツーリズム等の都市と農村の交流も視野に入れた宿泊滞在型の観光を推進していく必要があります。



目標値(大仙市観光入込客数)



大仙市宿泊客数 【現状値・目標値】	宿泊客数	外国人宿泊客数
現 状 値 [H27]	158,733人	1,064人
<ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型ツアーの充実</li> <li>○印象的な商品の開発</li> <li>○インバウンドの推進</li> <li>●国際花火シンポジウム開催</li> <li>●全国500歳野球大会開催</li> </ul>		
目 標 値 [H32]	193,375人	1,494人

## 【第3章】 観光振興の基本方針に基づく戦略

### 1. 戦略と具体策

前述の基本方針に基づき、それぞれの方針を推進するための、戦略と具体策を設定します。

#### 基本方針1 【豊かな素材を活かした観光資産の確立】

##### 戦略1…花火を核とした花火産業構想の推進

- 施策① 花火の観光商品開発の推進
- 施策② 「花火のまち 大仙」のキャラバン隊の推進
- 施策③ 「HANABI」インバウンドの推進
- 施策④ 「花火のまち 大仙」の商品開発の推進
- 施策⑤ 「花火のまち 大仙」のネット・カタログ通販の開発

##### 戦略2…観光資源の更なる磨き上げ

- 施策① 観光資源の魅力づけと体験型ツアーの充実
- 施策② 地場産品を使用した料理、特産品、ご当地グルメの開発及び支援
- 施策③ 各種イベント等の誘致

##### 戦略3…新たな観光(地域)資源の発掘

- 施策① 観光素材発掘ワークショップの開催
- 施策② 観光関連産業の創出と安定化

#### 基本方針2 【温かい心で迎えるおもてなし力の向上】

##### 戦略4…サービス力の向上

- 施策① おもてなし精神の醸成
- 施策② グローバルなおもてなし技術習得
- 施策③ おもてなしマイスター・おもてなし人材(観光ボランティア)の確保と育成
- 施策④ ワンストップ総合窓口の創設

### 基本方針3 【人々の心を惹きつける魅力的な情報発信】

#### 戦略5…プロモーションの強化

- 施策① PRアイテムの強化
- 施策② IT技術と各種メディアの活用
- 施策③ 人材と口コミの活用

#### 戦略6…連携の拡大と強化

- 施策① 観光物産協会機能の強化
- 施策② 県や近隣市町村との連携
- 施策③ 友好都市等との連携

### 基本方針4 【未来へ繋がる強固な観光基盤の整備】

#### 戦略7…回遊性の向上

- 施策① 地域の魅力を最大限に引き出す観光プランの提供
- 施策② 観光ルートに対応した案内サインの充実
- 施策③ まち歩き観光と市内回遊の促進

#### 戦略8…インバウンド観光の推進

- 施策① 国内外での誘客活動の推進
- 施策② Wi-Fi環境の整備
- 施策③ 多言語対応などの環境整備
- 施策④ インターネット等による海外への情報発信
- 施策⑤ 免税体制の整備

#### 戦略9…観光教育の推進

- 施策① 研修授業等への積極的協力
- 施策② 観光教育の実施に向けた調整
- 施策③ 子どもたちによるワークショップの開催

## 2. 具体策の詳細

### 基本方針1 豊かな素材を活かした観光資産の確立

#### ■戦略1…花火を核とした花火産業構想の推進

大曲の花火が持つブランド力を最大限に活かし、大仙市花火産業構想アクションプランに掲げる、製造業や観光、商業、農業、文化、教育などの様々な分野にまたがる発展軸を形成しながら、個々の魅力を相乗りさせ、効果的な観光振興を図ります。

#### 【具体的な施策】

##### ①花火の観光商品開発の推進

毎月打ち上がる花火を絡めた観光商品の開発やグリーン・ツーリズムなど、体験型観光をセットにした通年型観光を推進します。

《主な事業》旅行エージェントへの商品提供・旅行博への参加

##### ②「花火のまち 大仙」のキャラバン隊の推進

本市のPRキャラバン隊を組織し、「花火のまち 大仙」の食や観光資源、花火などを様々なメディアを通じて全国に発信し、観光誘客を推進します。

《主な事業》首都圏等での観光・物産展の開催、モニターツアーの実施

##### ③「HANABI」インバウンドの推進

花火ブランドを活かして国や県のインバウンドの取組み及び近隣自治体との連携を図り、現地説明会や商談会等に積極的に参加し、メインターゲットとなるアジア圏からの誘客を促進します。

《主な事業》旅行商談会・国際旅行博への参加、海外旅行エージェント・パワーブロガー等の招聘

##### ④「花火のまち 大仙」の商品開発の推進

大曲の花火をはじめ、各地域の花火大会の観覧客をターゲットとしたお土産開発に取り組み、地域の活性化を図ります。

《主な事業》ひとくちお土産の開発、統一コンセプトのお土産開発

##### ⑤「花火のまち 大仙」のネット・カタログ通販の開発

花火に関連するお土産を扱った非店舗型ショッピングツール(Webやカタログ)を活用し、国内外の消費者に向けて地域の産品を売り込み販売促進を図ります。

《主な事業》大手Webショップの活用、花火の観覧客をターゲットとしたカタログ通販の実施

※パワーブロガー…SNSのブログ等で多数のアクセス数を持ち情報発信に影響力が大きい人物

## ■戦略2…観光資源の更なる磨き上げ

大仙市の花火、自然、文化財など豊富な観光資源を相互に絡めつつ、県外や海外からの視点を生かして更に磨き上げ、より魅力溢れる観光資源へと成長させます。

### 【具体的な施策】

#### ①観光資源の魅力づけと体験型ツアーの充実

既存の観光資源にストーリー性を持たせることで資源の持つ魅力を更に引き出すとともに、実際に体験して楽しむことができるツアーを企画します。

《主な事業》農業体験、カヌー体験、伝統芸能観賞・体験、工場見学、食べ歩きなどのツアーの造成、各地域の文化財や歴史に触れることができる観光ルートの提供

#### ②地場産品を使用した料理、特産品、ご当地グルメの開発及び支援

大仙市の食材を使用した特産品、料理を開発し「大仙ブランド」を確立することで地場産商品の消費拡大と関連産業の活性化を推進します。

《主な事業》大仙市特産品開発コンクール、ご当地グルメ開発団体の支援、地場産品を使用した食の開発

#### ③各種イベント等の誘致

スポーツイベント等を誘致、開催することで閑散期の宿泊施設等の利用を促進します。

《主な事業》全国500歳野球大会の開催

## ■戦略3…新たな観光(地域)資源の発掘

多様化する観光客のニーズに合わせ、新たな魅力を生み出す必要があります。埋もれている観光・地域資源に光を当て、大仙市の特徴を活かした観光商品を創出します。

### 【具体的な施策】

#### ①観光素材発掘ワークショップの開催

市外、県外の視点を取り入れた観光素材を発見するワークショップを開催し、これまで注目されてこなかった観光素材を掘り起こします。

《主な事業》市内在住の市外出身者による観光素材発見ワークショップの開催

#### ②観光関連産業の創出と安定化

観光地の魅力づくりに取り組む観光関連団体、観光関連事業者、農林漁業関係者による活動を支援することで、新たな観光素材・商品を創出していきます。

《主な事業》観光関連産業、事業者等による活動の支援

ワークショップ…一方的な知識や情報の提供ではなく、参加者自らが参加し相互に学んだり発見、創造していく形態

## 基本方針2 温かい心で迎えるおもてなし力の向上

### ■戦略4…サービス力の向上

観光振興計画(第1次)に引き続き、「大仙市ならではの温かいおもてなし」を追求し、人材育成を図ります。平成29年に本市での開催が決まっている「第16回国際花火シンポジウム」や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、サービス力の向上に取り組みます。

#### 【具体的な施策】

##### ①おもてなし精神の醸成

本市の「おもてなし精神」をさらに高めるため、市内事業者や個人を対象としたセミナー等を開催し、本市全体が一丸となって気持ちよく観光客を迎え入れる雰囲気を作り出します。

《主な事業》事業者または個人向けおもてなしセミナーの開催

##### ②グローバルなおもてなし技術習得

視点を世界基準にあわせた上で、大仙市の要素を入れたおもてなしの方法を考え、簡易な外国語対応の仕方も含めた技術の習得を推進します。

《主な事業》外国人接客技術セミナー、接客向け語学講座等の開催

##### ③おもてなしマイスター・おもてなし人材(観光ボランティア)の確保と育成

大仙市観光物産協会で開催している「おもてなしマイスター」に総合観光案内人として活躍する場を提供するとともに、「おもてなし人材(観光ボランティア)」の発掘と活動等について支援していきます。また、観光ボランティアの積極的活用により、観光客が地域に触れあう機会を増やします。

《主な事業》おもてなしマイスター制度の支援、各分野に合わせたおもてなし人材の募集とイベントへの参加促進、教育機関と連携したおもてなし人材の確保と育成、花火観賞士からおもてなし人材への登用

##### ④ワンストップ総合窓口の創設

本市への来訪者にストレスを感じることなく観光していただくため、総合的な機能を包括したワンストップ窓口を創設し、利便性を図ります。

《主な事業》大仙市観光情報センターと道の駅の中心機能の強化、おもてなしマイスターの配置、ハンズフリー観光の推進

※ハンズフリー観光…荷物をもたずに手軽にできる観光



## 基本方針3 人々の心を惹きつける魅力的な情報発信

### ■戦略5…プロモーションの強化

本市は、統計的に低い知名度に対し観光地としてのイメージは比較的良好であるという分析がされています。大仙市の豊富な観光資産と温かいおもてなしについて強力なアピールを行い、多くの方から大仙市に注目していただけるよう取り組みます。

#### 【具体的な施策】

##### ①PRアイテムの強化

観光ガイドブックやドライブマップなどについては、デザイン等を見直しながら継続して作成します。また、各種イベントや道の駅等でも積極的なPR活動を行い情報発信の強化に努めます。

《主な事業》観光ガイドブック等の刷新、食べ歩きマップの作成、HP内容の充実や多言語化および検索しやすい仕組みづくり、まるびちゃんを活用した知名度獲得のための観光PR

##### ②IT技術と各種メディアの活用

インターネット等を駆使した情報発信や収集は現代において既に一般的となっていることから、IT技術や各種メディアを最大限に活用した情報発信に取り組みます。

《主な事業》SNS(会員制度、ご当地愛facebook等)の活用、各種メディアへの積極的売り込み

##### ③人材と口コミの活用

口コミ効果なども影響が大きいことから、本市に関係する人材を広く活用することで情報発信の強化に結び付けます。

《主な事業》パワーブロガーやYoutuberの活用、旅行エージェント等の招聘(再掲)、市内在住の市外出身者(またはその逆)の口コミの活用、観光大使の活用、観光レディの設置

※まるびちゃん…大仙市誕生10周年を記念し新たな一歩を踏み出す本市にふさわしいマスコットキャラクター。大仙市の未来を担う市内の中学生から募集しました。花火模様のほっぺがチャームポイント。



※Youtuber…ユーチューバー：動画サイトYoutube等での情報発信力が強い人物

## ■戦略6…連携の拡大と強化

本市の観光振興活動を活性化させるため、関係団体や近隣市町村、県、交流都市などと連携した取り組みが重要となります。また、大仙市観光物産協会の機能強化に向けた取り組みのほか、広域範囲での観光誘客や交流都市との相互イベント参加等を継続し、相乗効果による観光振興を目指します。

### 【具体的な施策】

#### ①観光物産協会機能の強化

観光物産協会による観光振興をさらに充実させ、活動のノウハウを活かした効果的なプロモーション等を継続していきます。

《主な事業》首都圏や主要交通機関拠点での重点PRの実施、旅行商品取り扱い等機能強化、ワンストップ窓口化の推進(再掲)、ホームページ機能と内容の強化

#### ②県や近隣市町村との連携

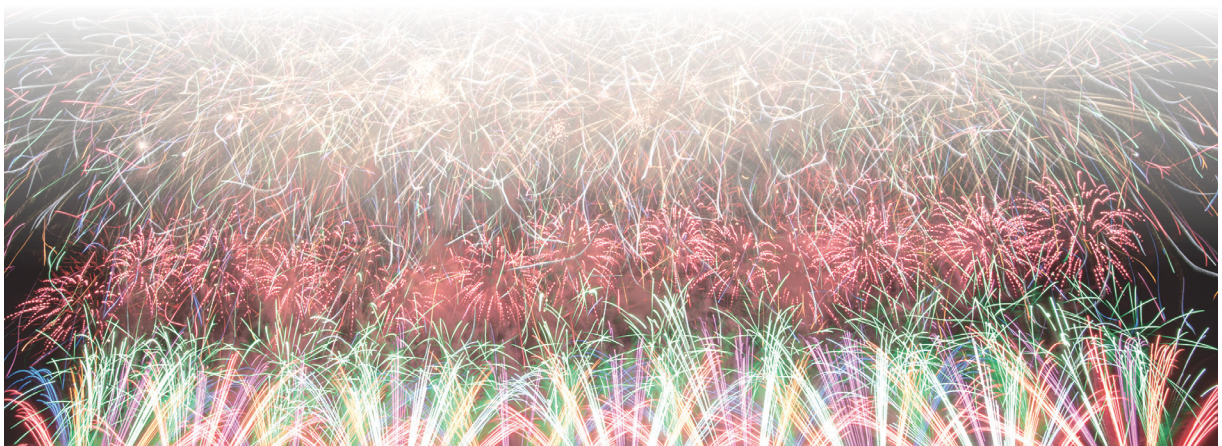
観光振興の広域連携を強化することでそれぞれに点在する観光資産を結び付け、より広範囲で効果的な活動やPRを推進します。

《主な事業》県との連携による観光PRや誘客活動への参画と強化、近隣市町村とタイアップした広域的観光商品の開発やPR事業、日本遺産での連携強化

#### ③友好都市等との連携

大仙市と友好関係にある都市との交流を活かし、相互交流活動の活性化を進めるとともに、マーケットとして重点的なプロモーション等を行います。

《主な事業》イベント交流等を通じた活発なPR活動や共同商品開発。



## 基本方針4 未来へ繋がる強固な観光基盤の整備

### ■戦略7…回遊性の向上

観光へのニーズが多種多様な広がりを見せる中、本市の魅力もマーケット別、ターゲット別に絞り込み訴求することによって、それぞれの観光客が望む本市での観光イメージをもっていただき、観光誘客に繋がります。また、個人旅行者や旅行会社への情報発信内容、情報提供手法を検討しながら、それぞれのマーケットに響く本市の魅力を提供します。

### 【具体的な施策】

#### ①地域の魅力を最大限に引き出す観光プランの提供

市内の観光ゾーンに設置する情報発信拠点において、観光客に対して価値の高い情報を関係者が共有し、発信する体制を構築します。

《主な事業》観光情報センターでの周遊ルートの提案・SNSを活用して旬の情報を提供

#### ②観光ルートに対応した案内サインの充実

自家用車をはじめ、多様な交通機関・経路で来訪する観光客を対象とした案内板の設置や観光情報提供を行います。

《主な事業》統一デザインでの案内看板の設置・夜間の視認性、多言語対応にも配慮した案内板、サインの制作と設置

#### ③まち歩き観光と市内回遊の促進

公共交通機関で来訪する観光客を対象として、移動中継地となるJR各駅、バス停等から観光スポット、宿泊施設等までの移動と利便性を高めるとともに、点と点であった個々の観光スポットや観光ゾーンの連結を支援するための取り組みを促進します。

《主な事業》駅やバス停からの送迎サービスの推進、タクシー周遊プランの推進、レンタサイクルの推進、駅構内設備の整備(エスカレーター)、まち歩きボランティアガイドによる案内



## ■戦略8…インバウンド観光の推進

国においては今後の成長戦略の一つとして観光の推進が掲げられ、特に訪日外国人観光客(インバウンド)の増加を目指しています。

本市においても、「第16回国際花火シンポジウム」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」と花火大会等を絡め、台湾や韓国、タイなどのアジア圏及び世界をターゲットとした、外国人観光客の誘客を推進します。

### 【具体的な施策】

#### ①国内外での誘客活動の推進

国や県のインバウンドの取組みと連携を図り、海外での現地説明会や商談会等に積極的に参加するとともに、海外メディアや現地旅行エージェント、留学生等の在日外国人などを本市に招致し、誘客に向けた活動を推進します。

《主な事業》旅行商談会・国際旅行博への参加(再掲)、旅行エージェント・留学生・パワーブローガー等の招聘(再掲)

#### ②Wi-Fi 環境の整備

無料でインターネット接続が可能なWi-Fi 環境を整備することにより、外国人観光客をはじめとした観光客の受入環境を向上させるとともに、安心して安全な旅のサポートを支援します。

《主な事業》観光施設・宿泊施設におけるWi-Fi整備の促進

#### ③多言語対応などの環境整備

外国人観光客が快適に滞在できるよう、観光案内サービスや観光ガイドブックの多言語対応などの環境整備を行います。

《主な事業》多言語での観光案内、観光ガイドブックの作成

#### ④インターネット等による海外への情報発信

大仙市観光物産協会と連携し、インターネット等により多言語での情報発信を行います。

《主な事業》多言語でのWeb情報発信(再掲)

#### ⑤免税体制の整備

平成29年4月に開催される「第16回国際花火シンポジウム」や「2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック」開催を控え、外国人観光客に対応するため、本市においても消費税の免税体制整備を促進します。

《主な事業》免税制度研修会の開催、Tax-Free看板等の整備促進

## ■戦略9…観光教育の推進

子どもたちが自身の生まれ育った本市について知識と誇りを持ち、将来は大仙市のインストラクターとなれるような郷土愛の醸成を目指し、教育機関と連携して郷土の観光教育プログラム実施に向けた調整を行います。本市の観光分野についての意識を高め、大仙市について真摯に考える姿勢を培うことで、未来の大仙市発展の礎を築きます。

### 【具体的な施策】

#### ①研修授業等への積極的協力

観光分野に関しての学習は現在も僅かに行われており、行政として講師を務めるなどの協力を行っています。より積極的に学校側へPR等を行います。

《主な事業》子どもたち向け観光研修会の実施、教育委員会・各学校関係者への協力体制のPR

#### ②観光教育の実施に向けた調整

教育カリキュラムの中に、本市の観光に関するプログラムをどのように組み込むことが可能か、実施に向けて教育関係機関との協議を行います。

《主な事業》教育委員会・各学校関係者との協議

#### ③子どもたちによるワークショップの開催

知識の習得や体験を基に、子どもたちによる大仙市の観光に関するワークショップを開催し郷土愛の育成を図ります。

《主な事業》「未来のオトナ♪ワークショップ(仮称)」の開催



## 【第4章】 第2次大仙市観光振興計画の推進体制

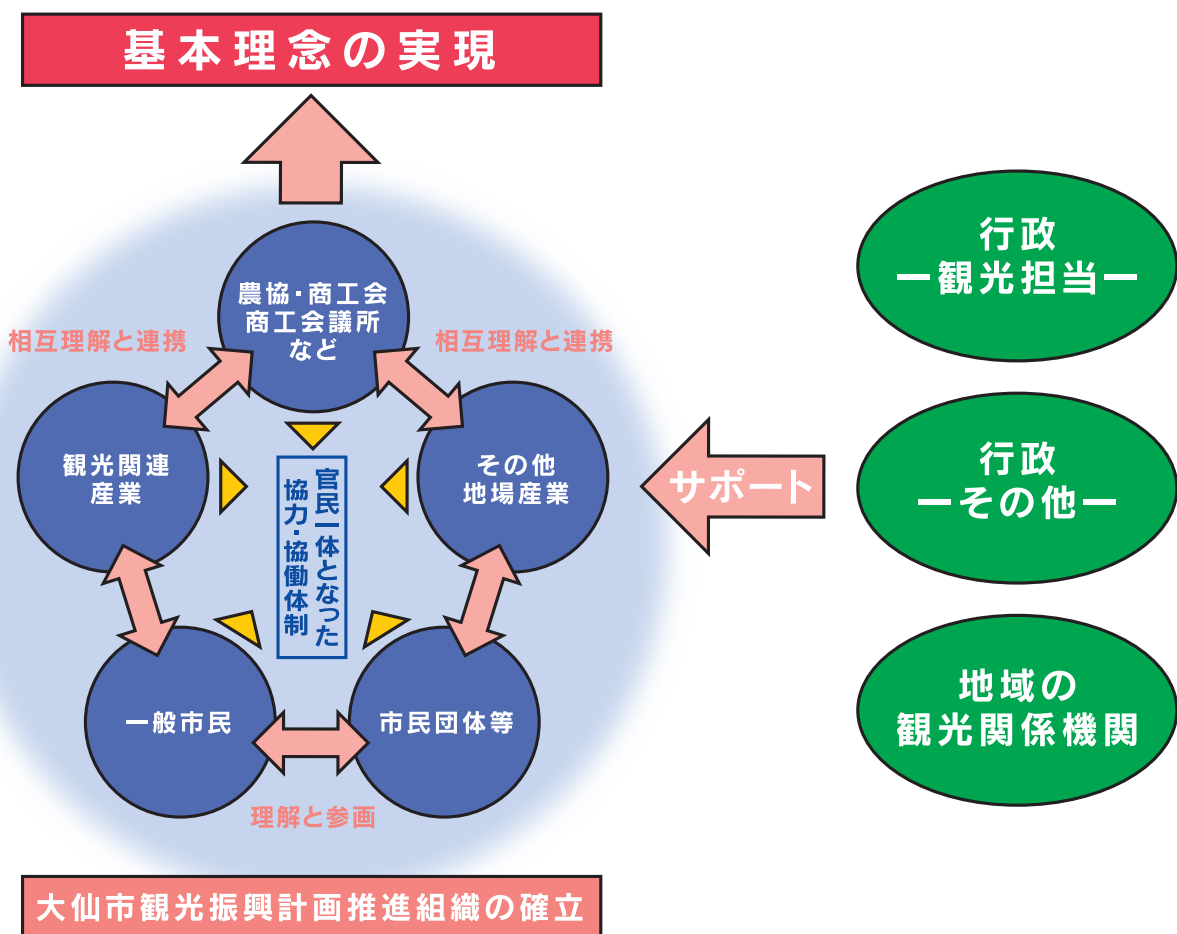
### 1. 市民や各種団体等との協働による推進体制

本計画においては、平成32年度までの5ヶ年の短期的な施策の方向性を提示していますが、将来のあるべき姿に向けて中長期的な視点に立ち、経済社会情勢の変化に対応した観光振興の展開が求められます。

観光振興の展開に際しては、観光関係者等の一丸体制・情報共有及びプロデュース機能の確立が不可欠であり、民間の主体的な取り組みをサポートしていく必要があります。

そのような状況の中、観光物産協会、観光事業者、商工団体、市民・市民団体、行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働してこの計画を推進します。

特に大仙市と大仙市観光物産協会はその役割分担を明確にし、基本方針に基づく各施策の効果的かつ効率的な展開を図り、基本理念の実現に向けて取り組んでいきます。



## 1) 推進主体の役割

### ①(一社)大仙市観光物産協会

本計画の推進における主導的役割を担う組織として、市・商工関連団体・観光事業者等との協働体制を築くとともに、市民やその他の団体との連携を図り観光振興に努めます。

また、観光PRや物産販売イベント、観光情報の収集や提供を行い、併せて特産品「杜仲豚」などの食の開発や国内外への販路拡大を進めます。

### ②観光事業者・観光施設

観光客と直接関わる機会が多いことから、質の高いサービスを提供することが求められます。従業員の接遇やサービスの向上、外国人観光客への対応など、常に変化するニーズに合ったセミナー等を定期的で開催して主体的に取り組んでいきます。

### ③商工会議所・商工会

会員相互の連携を図り、関係機関と協働しながら主体的な事業展開を進めていきます。

また、観光資源となり得る飲食物や物産の開発及び販売、イベントの開催、会員の接遇研修などによりサービスの向上に努めます。

### ④一般市民・市民団体等

市民一人ひとりが地域の花火や自然、歴史・文化などに対する知識と誇りを持ち観光客を温かく迎えることが重要であり、市民の自発的な相互交流と体制整備により、観光客の増加及び地域の活性化を図ることが望まれます。

### ⑤行政(大仙市)

市民や民間事業者との協働のもと、各種の観光振興施策を展開するとともに市民や観光関係団体等の取り組みを支援します。

また、国や県及び周辺市町村等と連携して広域観光の推進を図ると同時に、観光関係団体等の意見をとりまとめ、観光施策の要望や事業提案等を行います。

## 2) 秋田県・観光関連機関・周辺市町村との連携

### ①秋田県との連携

秋田県では、観光振興施策や事業をより効果的・効率的に実施するため、今後、市町村や観光団体、民間事業者等との協働を推進する目的で、観光に関わる事務事業を県と市町村が一体となって実施していく体制づくりを進めています。

大仙市も、市単独では実施困難な事業を県との協働で行うことにより、新たな事業の実施を目指します。特に、国内外のクルーズ船の寄港を促進する一連の事業に「大曲の花火」を活用し、「クルーズ&花火」の港としてのブランド化を目指し、「花火ブース」の設置や県と連携した受け入れ体制の構築を実施しながら誘客の促進を図ります。

### ②秋田県観光関連機関との連携

秋田県観光連盟は、秋田県と協調した観光振興を推進し、県内外のみならず国外に向けての誘客宣伝やPR活動を総合的に展開しています。

また、秋田県の観光と物産展実施協議会も、県内の観光資源と名産品を紹介宣伝し、県産品の販路拡大に努めています。

大仙市はこれら関連機関と積極的に連携を図り、国内外の観光客の直接的な誘客につなげるために、魅力ある観光地づくりや受け入れ態勢の整備を推進し、各種関連イベント等で本市の魅力を強くPRしていきます。

### ③周辺市町村との観光振興への取り組み

本市は、圏域の観光振興のために、県地域振興局・仙北市・美郷町と構成する「大曲仙北観光圏域推進協議会」で事業を推進するとともに、県南エリアの市町村等と連携した「秋田県南地域広域連携観光推進協議会」では多面的な観光魅力づくりを推進し、点在する観光資源を結んだ着地型観光商品を開発し提供することにより、旅行者の滞在促進に努め、地域の幅広い産業の活性化と交流人口の拡大を目指します。





資料編

# 1 大仙市の主な観光資源

## 〈主な花火大会〉

### ○カウントダウン花火（大仙市全域）〔1月1日〕

大仙市全域で、新年の幕開けと同時に花火が打ち上げられます。

### ○新作花火コレクション 大曲の花火 冬の章（大曲地域）〔3月下旬開催〕

平成5年にスタートし、全国から新進気鋭の若手花火師を招待し、技術的に難しいとされる小玉（4号玉10発、5号玉5発）で創造性の高い新作花火を競技会形式で打ち上げます。

### ○余目さくら花火観賞会（大曲地域）〔4月下旬開催〕

桜満開の余目公園で打ち上がる花火。盃を交わしながら、桜と花火のコラボレーションが楽しめます。

### ○大曲の花火 春の章（大曲地域）〔4月下旬開催〕

2017年、大仙市で「第16回国際花火シンポジウム」開催が決定したことを受け、2016年4月は「国際花火シンポジウムプレ大会」が開催されます。2018年以降は「大曲の花火 春の章」と位置づけ、この時期の花火大会開催が継続されます。

### ○花火鑑賞士のつどい（大曲地域）〔5月下旬開催〕

花火を知的に楽しく鑑賞する技術の向上を図るため、大曲花火倶楽部の認定によって資格を与えられた全国1,000人以上の「花火鑑賞士」が一堂に会して行われる催しです。

### ○榎岡さなぶり酒花火（南外地域）〔6月上旬開催〕

田植えが終わった時期に、豊作を願い打ち上げられる花火の催しです。地元の美味しい日本酒を飲みながら花火鑑賞をすることができます。

### ○花火通り商店街七夕花火（大曲地域）〔7月上旬開催〕

初夏に行われる七夕花火大会です。子どもたちが短冊に託した夢を花火で表現します。

### ○協和七夕花火（協和地域）〔7月上旬開催〕

30数年前に復活した天王まつりに、地元の有志が10発ずつ花火玉を持ち寄って上げたのが始まりです。大玉やスターメイン、仕掛花火が七夕の夜空に打ち上げられます。また、全国では珍しい女性花火師の競技大会にもなっています。

### ○秋田県立大曲養護学校七夕花火大会（大曲地域）〔7月上旬開催〕

生徒による手作りの地域交流会です。地元花火師さんの打ち上げ花火で夏の一夜を楽しめます。

### ○全国花火競技大会 大曲の花火（大曲地域）〔8月最終土曜日〕

明治43年（1910）から続く権威ある花火競技大会です。2010年に100周年となる第84回大会が開催され、約80万人の観覧者を集めた全国に誇る花火競技大会となっています。昼花火・夜花火（割物10号2発、創造花火1組）の2部制になっており、夜花火の最優秀賞には平成12年より内閣総理大臣賞が授与されるなど名実ともに日本一の花火競技大会となっています。



### ○神岡南外花火大会（神岡地域）〔9月14日開催〕

昭和54年の中川原コミュニティ公園の完成を受けて八幡神社祭典奉納花火大会を開催したのが始まりで、約7千発の花火が秋の夜空を彩ります。打ち上げ場後方の「神宮寺嶽」に音が反響し、音楽と併せ、近距離で上がる花火が迫力満点です。

### ○大曲の花火 秋の章（大曲地域）〔10月上旬開催〕

2014年に行われた「国民文化祭」を機会に、「飯田五社競演花火大会」が発展した形で「大曲の花火 秋の章」として位置づけられた花火大会です。地元花火会社の競演などが行われ、独創的な花火ショーが楽しめます。

### ○四ツ屋まつり（大曲地域）〔10月上旬開催〕

日中は高さ4.5mの花火の絵や武者絵などが描かれた大型の花火灯籠とミニ花火灯籠数台がお囃子と共に巡行し、四ツ屋公民館では芸能発表や作品展示、屋外での出店等が行われます。夜には花火灯籠に明かりが灯され、フィナーレでは大小500発のスターメインが連発やワイドスターメイン等で打ち上げられます。

### ○全日本残月花火選手権大会（神岡地域）〔11月上旬開催〕

昔なつかしい落下傘(特典付き)花火が打ち上がり、子ども達を中心に大人も一緒に追いかけます。

### ○大曲南部地区イルミネーション花火（大曲地域）〔12月下旬開催〕

会場となる浜倉・川港親水公園にはメインとなるイルミネーションが設置され、藤木・角間川地区の旧県道沿いの民家、商店の軒先にもイルミネーションが点灯されます。煌びやかな花火とイルミネーションの競演を楽しむことができます。

## 〈主な行祭事〉

### ○刈和野の大綱引き（西仙北地域：国指定重要無形民俗文化財）〔2月10日開催〕

平将門の子孫といわれる長山氏の氏神である市神様の祭事で500年以上の伝統をもち、毎年2月10日に刈和野を上町(二日町)、下町(五日町)に二分して刈和野大町通りを会場に開催される国内でも最大級の大綱引きです。引き合いに使用される大綱は、毎年新藁約7千束を編んで作られ、直径が約80cm、長さが雄綱約64m、雌綱約50m、重さが各々約10トンにもなります。もともとは市場の開設権をめぐる勝負でしたが、近年は上町が勝つと米の値段が上がり、下町が勝つと豊作になると云われています。厳寒の夜、7千人が渾身の力で引き合う様は勇壮です。



### ○川を渡るぼんでん（大曲地域）〔2月11日開催〕

一面の雪に覆われた出羽丘陵の麓を流れる雄物川に色鮮やかなぼんでんが映し出され、対岸にある伊豆山神社へ奉納されます。数あるぼんでん奉納行事の中でも「川を渡る」のはここだけです。



### ○鳥子舞い・綱引き（大曲地域：綱引きは県指定無形民俗文化財）〔2月15日開催〕

諏訪神社祭典で、商売繁盛、五穀豊穡を祈願する舞が奉納され、約280年の歴史を持つ綱引きは夜、上丁・下丁に分かれて綱を引き合います。

### ○**払田柵の冬まつり**（仙北地域）〔2月中旬開催〕

雪とふれあう行事が盛りだくさんで、ミニかまくらに灯されたロウソクの炎が幻想的な蛍火を連想させます。



### ○**太田の火まつり**（太田地域）〔2月中旬開催〕

凍てつく冬の夜空に幻想的に舞う「紙風船あげ」や天筆焼き、雪中田植えなど、昔からの小正月行事が行われます。



### ○**なかせん桜まつり**（中仙地域）〔4月下旬から5月上旬開催〕

さくらの開花に合わせて、八乙女公園と道の駅なかせん周辺を会場に行われ、二会場とも夜は桜がライトアップされます。



### ○**秋田おばこ節全国大会**（大曲地域）〔6月上旬開催〕

秋田おばこ節発祥の地として、大曲市民会館で開催されています。大会は「3部門」で行われ、それぞれの部門で最優秀賞を決定します。



### ○**大曲花火ウィーク「夏まつり大曲」**（大曲地域）〔8月中旬開催〕

大曲駅前の花火通り商店街周辺を会場に、各種イベントが行われ、各町内の「子ども樽みこし」がまちを練り歩きます。



### ○**国見さら**（太田地域：県指定無形民俗文化財）〔8月13日開催〕

慶長7年(1602)秋田藩初代藩主、佐竹義宣氏が常陸(茨城県)から転封とともに伝わったとされる民俗芸能で、毎年お盆に演舞されています。



### ○**ふるさと西仙まつり**（西仙北地域）〔8月15日開催〕

西仙北地域雄物川河川敷で開催され、児童・生徒などが制作した1,000個の灯籠がゆっくりと川面を流れる中、大空には2,000発を越える絢爛豪華な大輪の花火が夏の夜空いっぱいに光の華を咲かせます。

### ○**まつり彩夏せんぼく**（仙北地域）〔8月15日開催〕

1200年の時を越えて払田柵跡を会場に行われる夏まつりです。平安時代の古代衣装に身を包んだ人々による行列や花火ショーが夏の夜空を色鮮やかに彩ります。



### ○**角間川の盆踊り**（大曲地域）〔8月16日開催〕

文政(1890年)末頃の起源とされています。雄物川舟運の衰退とともに途絶え、大正半ばから復活した優雅な盆踊りです。

### ○**ドンパン祭り**（中仙地域）〔8月16日開催〕

ドンパン節発祥の地、中仙地域で行われる夏の祭典です。全国的にも有名な民謡「ドンパン節」にあわせて踊るこの催しは、地域の連帯感を醸成するイベントで、メインとなるドンパン踊りの輪には観客からの飛び入りも多く、2,000人余りの輪に広がります。



### ○東長野ささら・長野ささら（中仙地域：県指定無形民俗文化財）〔8月中旬開催〕

400年前、佐竹氏と一緒に秋田入りしたといわれています。お盆に、先祖の供養と悪疫退散のため、お寺・神社・各町内で舞われています。



### ○定期能公演（協和地域）〔8月下旬開催〕

秋田県内唯一の能舞台がある「まほろば唐松能楽殿」で行われる定期能公演で、観世流や喜多流の一流能楽師を招いて行われます。

### ○南部忠平杯グラウンドゴルフ大会（太田地域）〔9月上旬開催〕

日本グラウンドゴルフ協会初代会長よりカップを贈られたことを記念して行われる全国規模の権威ある大会です。

### ○秋田おはら節全国大会（太田地域）〔9月上旬開催〕

秋田おはら節は故郷の唄として広く親しまれ、この唄の継承・普及を目的に平成7年から、毎年開催されています。

### ○全県500歳野球大会（神岡地域）〔9月下旬開催〕

昭和54年に第1回大会が行われて以来、野球を愛する中高年に支えられている全国屈指の野球大会です。どのプレイヤーも若々しく、野球をする喜びに輝いて「中高年の甲子園大会」と言われています。

### ○全国ジャンボうさぎフェスティバル（中仙地域）〔10月第三土・日曜開催〕

明治32年頃に岐阜県より大型うさぎを導入したのが始まりと言われ、秋田県で初めて大型化への改良に取り組んだのが佐々木房之助翁（旧中仙町）です。それ以後、大仙市、美郷町のうさぎを愛する先人達によって改良・保存されながら引き継がれました。うさぎの大きさや質を競うジャンボうさぎフェスティバル「うさぎ品評会」は、体重当てコンテストなどで賑わいます。



### ○大仙市秋の稔りフェア（大曲地域）〔10月下旬開催〕

市内の農産物や地場産品が一堂に会し行われる一大イベント。各農商工業者による出店や展示コーナーのほか舞台発表なども行われます。

### ○秋田飴売り節全国大会（神岡地域）〔11月上旬開催〕

北檜岡地区発祥の秋田飴売り節の普及と継承を目的に、平成20年から開催しています。大会は、一般の部と年少の部の2部門で、自慢ののどを競い合います。

## 〈主な公園・自然〉

### ○姫神公園（大曲地域）

市街地を一望でき、ジャンボ滑り台、トリム広場などが整備されたファミリー向け公園です。

### ○笹倉公園（神岡地域）

多くの珍しい動物とふれあうことができるほか、広場には遊具が設置されておりピクニックや遠足など子どもたちがのびのびと遊ぶことができます。

### ○中川原コミュニティ公園（神岡地域）

春にはソメイヨシノが神宮寺嶽を背景に咲き、多くの方が訪れます。桜のトンネルから雄物川沿いに約1.5kmの「フットパス」があり、散策コースも整備されています。また、へら鮎釣りやグラウンドゴルフを楽しむ人で賑わいます。

### ○大佐沢公園（西仙北地域）

大佐沢沼を中心に炊事場が整備された水と森と花の公園です。沼には対岸に渡る浮橋が備わり、へら鮎釣りが楽しめるほか、桜やつつじ、やまゆりが時節ごとに咲き乱れます。

### ○八乙女公園（中仙地域）

古い城跡の形を今に残し、春には約2,000本のソメイヨシノが全山を覆う桜の名所です。展望台からは奥羽の山々を望むことができます。

### ○南外不動の滝公園（南外地域）

南外地域の景勝地の一つとして古くから地域に親しまれている不動の滝の周辺を、地域住民の憩いの場として整備した農村公園です。園内には、滝の様子を一望できる吊橋や穏やかな滝の音を聴きながら散策できる遊歩道などが整備されています。

### ○真山公園（仙北地域）

国指定史跡「払田柵跡」内にある公園です。春には350本の桜が咲き誇り、公園の展望台からは仙北平野の散居村風景が一望できます。また、広場ではグラウンドゴルフなども楽しむことができます。

### ○真木真昼県立自然公園（太田地域）

秋田県と岩手県の県境に連なる奥羽山脈の一部に当たり、全国でも稀に見る原始性が残る自然に富んだ山岳公園です。真木溪谷や川口溪谷などが素晴らしい自然景観を誇り、散策や登山に多くの方が訪れます。



## 〈主な史跡・文化財等〉

### ○線刻千手観音等鏡像（中仙地域:国宝指定）

古鏡は青銅製で、直径13.5cm、厚さ6mm、重量525gからなり、表面は中央に千手観音菩薩立像、その周囲に観音八部衆、はず せんじん こうとくてん 両側に婆蘇仙人や功德天がタガネ跡の毛彫線で描かれ、裏面には宝相華（めでたい花）に飛び立つ水鳥の図柄を対称的に4つ置き、等間隔に一羽ずつの蝶を組み合わせ、その中に三行にわたって、文字が毛彫りされています。藤原氏上期の貴重な仏教美術品として往時の文化を今に伝え、8月17日の一般公開には、国宝鏡を祀る水神社に多くの観光客が訪れます。レプリカがドンパル（中仙市民会館）に展示されています。



こしおうじんじゃほんでん  
 ○古四王神社本殿（国指定重要文化財：大曲地域）

当時この一帯を治めた富樫氏が孔雀城を築いた際に建立したと伝えられる、入母屋造、千鳥破風、二重繁檼、妻入一間社です。飛騨の名工甚兵衛の作とされ、「和・唐・天」という当時の建築上の3様式を完全に融合超越した建築技法で建立された室町時代末期の建造物です。



けんぼんちゃくしよくたいまんだら  
 ○絹本著色富麻曼荼羅図（国指定重要文化財：大曲地域）

観無量寿経の説教を絵画化してあり、美術的に表現する純粋な信仰の魂は気高さにみちあふれ、美と信仰の世界に引き込まれます。角間川の浄蓮寺が所有しています。

○弘田柵跡（国指定史跡：仙北地域）

弘田柵跡は今から約1,200年前の平安時代の初め、大和政権がこの地方の統一を進めるために造った、役所と軍事の役割を持った史跡で、外柵と呼ばれる高さ3.6m、縦・横約30cmの角材を並べた材木塀は、延長が3.6km、面積は87.8haという東北最大級の史跡です。歴史広場としての整備も進み、柵の案内人「ほたるの会」が史跡の里をアピールしています。



○旧池田氏庭園・旧池田氏（弘田分家）庭園（国指定名勝：仙北地域）

池田氏は東北三大地主として知られ、敷地約4万2千㎡、平面は六角形で、周囲は石垣を伴う堀や土塁で囲まれています。敷地内には日本最大級の雪見灯籠を配した庭園、秋田県最初の鉄筋コンクリート造りの2階建て洋館などが配されています。近代公園の先駆者である長岡安平が関与した庭園として鑑賞上、学術上の価値が極めて高いと評価されており、平成16年2月に国の名勝に指定されました。現在は、弘田柵跡内にある旧池田氏弘田分家庭園も国名勝に追加指定（平成20年7月）されており、紅葉の名勝地として知られています。通常は非公開ですが、初夏と夏、秋に一般公開を行っています。



こわくびしょうほうえん  
 ○強首縦峰苑：旧小山田家住宅（国登録有形文化財：西仙北地域）

旧地主小山田家の旧宅として大正6年(1917年)に完成した建物。現在旅館として利用しており、日本秘湯を守る会の会員の宿になっています。また、ゆかりの品々を展示する小山田家資料館が隣接されています。



○県立農業科学館 曲屋：旧伊藤家住宅（国登録有形文化財：大曲地域）

明治33年から36年にかけて建築された田沢湖町の旧家を移築したものです。昔の農家の生活を学ぶことができます。

### ○奥田酒造店店舗兼主家（国登録有形文化財：協和地域）

延宝年間(1673年～1681年)創業の造り酒屋である奥田酒造店の事務所兼住宅として、昭和32年に完成しました。戦後の日本を代表する建築家の白井晟一氏が設計したこの建物は、間口15m鉄板葺きの木造平屋一部2階建てで、正面はモルタル仕上げを基調とし、2階を堅板張、1階に格子を付けています。側面は大きく開をとり開放的に扱い、庭に面した座敷の床板を低くし、近景、遠景に工夫を凝らし、庭空間に奥行きを見せています。緩やかな切り妻屋根を巧みに配し、軽快かつ洗練された造形の近代和風建築と評価されています。



### ○唐松神社（県指定有形文化財：協和地域）

樹齢300年以上の老杉の参道(県天然記念物指定)を過ぎると室町時代の建築とされている奥殿があります。江戸時代、佐竹藩の久姫が臨月で苦しむ「出羽の国仙北に唐松の女神、息長帯姫命(おきながたらしひめのみこと・神功皇后)が祀られていると聞きます。その神に私の苦しみを和らげてくださるようお願いして」と申され、家臣たちが姫の安産を祈ったところ、久姫は無事男子を出産。お礼として神社に新しく蛇頭神楽面じゃとうかぐらめんを奉納し、蛇頭神楽じゃとうかぐらを舞ったと言われています。古い面は現在も伝えられ、県有形文化財の指定を受けています。古くから安産と子授けの神様として親しまれ、県内はもとより全国各地からたくさんの人々がお参りに訪れます。唐松神社では、県文化財指定の獅子頭も所蔵しています。



### ○法隆寺金堂壁画模写（市指定有形文化財：太田地域）

鈴木空如すずきくうによは、旧太田町出身の仏画家で、古仏画の研究と模写に生涯をかけました。ろうそくの灯りを頼りに一人で27年間の歳月をかけ描かれた法隆寺金堂壁画模写ほうりゅうじこんどうへきがもしゃは、昭和24年(1949年)の金堂壁画焼損による復元の際には大きな役割を果たしました。この法隆寺金堂壁画模写は、平成9年に親族より旧太田町に寄贈され、現在は市所有であり定期的に公開が行われています。

### ○旧地主屋敷群（角間川地域）

今も角間川地域に残る旧大地主屋敷群と浜蔵土蔵や黒堀が廻る町並みが、往時の繁栄を今に伝え、本通りで毎年8月に行われる盆踊り(指定)が情緒を添えます。

## 〈主な展示施設等〉

### ○県立農業科学館（大曲地域）

(内小友字中沢 TEL0187-68-2300)

農業生産に必要な環境や栽培技術、農業の過去・現在・未来の姿を科学的な視点から学ぶことができます。農業の歴史や近代技術・バイオテクノロジーなどについて資料が展示されており、年間を通して世界の植物が植栽されている大温室などの設備もあります。





### ○かみおか嶽雄館（神岡地域）

（神宮寺字下川原前開 TEL0187-72-2501）

少年野球発祥の地にふさわしく貴重な野球資料を展示するほか、科学の目を通して野球を理解・学習する野球科学コーナーがあります。ビデオシアターホールは、大型スクリーンを配し、衛星放送受信も可能で、講演会や各種映写会にも使用できます。

### ○協和モーターサイクル場（協和地域）

（協和荒川字喇沢 TEL018-893-5066）

東北でも屈指の設備を誇るサーキット場です。予約によりレーシングカートやミニバイクにトライすることができます。



### ○まほろば唐松「能楽殿」（協和地域）

（協和境字唐松岳 TEL018-892-3500）

県内唯一の本格的能舞台です。京都西本願寺・北能舞台を模して造られたもので、定期的に能公演が行われ、県内外から観覧客が訪れています。



### ○大盛館 民俗資料展示館（協和地域）

（協和荒川字川前 TEL018-881-8035）

協和地域の歴史概観や民家を再現しています。また、荒川鉦山に生まれ、一世紀をプロレタリア文学と社会活動に情熱を注ぎ続けた女流作家松田解子文学記念室を併設しており、荒川鉦山関係資料の展示も行っています。

### ○くらしの歴史館（協和地域）

（協和峰吉川字南明谷地 TEL018-895-2220）

平成20年に閉校した峰吉川小学校の校舎を活用し、民俗資料など約4,000点を展示・公開しています。

### ○南外民俗資料交流館（南外地域）

（南外字松木田 TEL0187-74-2310）

明治時代から近代までの地元を中心にした、人々の生活用具と道具類を沢山収集、展示しています。特に野良着の収集は量・質ともに豊富です。

### ○餅の館（仙北地域）

（板見内字一ツ森 TEL0187-69-3311）

農村地域での餅文化を後世に伝えるため、餅の実物をシリコン加工して、国内一の約400種類の餅を展示しています。また、隣接する「まがり家」では、餅つき道場を開設し、自分で臼と杵で搗いて、その場でお餅を食べて楽しむことができます。



### ○仙北歴史民俗資料館（仙北地域）

（板見内字一ツ森 TEL0187-69-3311）

「農耕とくらし」をテーマに、昭和30年代までの農耕用具約300点を展示しています。



## 〈道の駅〉

### ○道の駅かみおか「茶屋っこ一里塚」 (神岡地域)

(北檜岡字船戸 TEL0187-72-4004)

道の駅前の国道13号線沿いに羽州街道の一里塚(三本杉一里塚)があります。秋田県内では唯一、現役の国道の両側に残っている一里塚で、県指定史跡となっています。道路情報や見えるラジオの情報提供をはじめ、じゅうたん敷きの無料休憩コーナー、24時間開放のトイレが完備され、また、市や近隣市町村の特産物を販売するコーナーや直売所が有ります。



### ○道の駅なかせん「ドンパン節の里」 (中仙地域)

(長野字高畑 TEL0187-56-4515)

国道105号線沿いにある道の駅で、「こめこめプラザ」では銘柄米あきたこまちの誕生についての歴史等も展示されており、お米作りの奥深さを知ることが出来ます。



### ○道の駅協和「四季の森」 (協和地域)

(協和荒川字新田表 TEL018-881-6646)

道の駅協和は、県境にある一般国道46号線の仙岩峠から秋田市までの中間点で、古くは旧石器時代の米ヶ森遺跡(米ヶ森型台形石器)で知られる米ヶ森のすそ野にあります。地場産品の直売や地元の食材を使った食事の提供がされており、また「遺跡・陶芸の里」では陶芸体験も可能となっています。



## 〈主な温泉施設〉

(大曲地域) ○山の手ホテル (大曲西根字仁応治 TEL0187-68-2001)

○スパ西遊喜 (大曲西根字鳥居 TEL0187-68-2639)

(神岡地域) ○かみおか温泉 嶽の湯 (神宮寺字下川原前開 TEL0187-87-1700)

(西仙北地域) ○西仙北ぬく森温泉 ユメリア (刈和野字山北ノ沢 TEL0187-87-3100)

○強首温泉 強首樅峰苑 (強首字強首 TEL0187-77-2116)

○強首温泉 雄物川観光おも観荘 (強首字上野台 TEL0187-77-2229)

○強首温泉 こわくびホテル (強首字上野台 TEL0187-77-2211)

(中仙地域) ○八乙女温泉 さくら荘 (長野字長野山 TEL0187-56-3660)

(協和地域) ○協和温泉 四季の湯 (協和船岡字庄内 TEL018-893-2615)

○からまつ山荘 & 温泉 (協和船岡字東兵衛屋敷 TEL018-893-2211)

○四郎兵工館 (協和船岡字中庄内道ノ下 TEL018-893-2760)

- (南外地域)** ○松木田温泉 南外ふるさと館 (南外字松木田 TEL0187-74-2310)  
 ○岩倉温泉 岩倉ホテル (南外字湯元 TEL0187-74-2345)  
 ○湯の神温泉 神湯館 (南外字湯神台 TEL0187-74-2468)
- (仙北地域)** ○史跡の里交流プラザ 柵の湯 (板見内字一ツ森 TEL0187-69-3311)
- (太田地域)** ○中里温泉 (太田町中里字新屋敷 TEL0187-88-1471)  
 ○川口温泉 奥羽山荘 (太田町太田字惣行大谷地 TEL0187-88-1717)

## 〈市内の蔵元〉

### ○福乃友(福乃友酒造株式会社) (神岡地域)

(神宮寺字本郷野 TEL0187-72-4141)

大正2年創業、酒銘は当時の当主・福田氏と、杜氏の高橋友五郎の名前から一字ずつ取って「福乃友」と命名されました。「雄物川」の近くに位置し、軟水の地下水に恵まれ、地酒「福乃友」の蔵として地域の人々に愛飲されています。酒造の座敷や土蔵の中では、コーヒーや大吟醸の香りがするアイスクリームが楽しめます。



### ○刈穂(刈穂酒造株式会社) (神岡地域)

(神宮寺字神宮寺 TEL0187-63-1224)

大正2年、地元の造り酒屋が合併し神宮寺酒造株式会社として設立されたのが始まりです。酒銘は、百人一種の最初の歌としても知られている天智天王の詠んだ「秋の田の かりほの庵の とまを あらみ わが衣手は 露にぬれつつ」という歌に由来しており、歌中の「かりほ」とは「仮り庵」または「刈り穂」の意味です。



### ○秀よし(合名会社鈴木酒造店) (中仙地域)

(長野字二日町 TEL0187-56-2121)

当地域は昔から豊富な湧き水を利用した酒造りが盛んでした。中でも、元禄2年(1689年)創業の酒造店は、秋田県でもっとも古い蔵元の一つです。その銘柄「秀よし」は、秋田佐竹藩のご用命を受けて造られた伝統ある逸品。豊かな泉と良質な米がもたらす味は、歴史が息づく酒造から一滴一滴命を吹き込まれて醸し出されます。



### ○出羽鶴(出羽鶴酒造株式会社) (南外地域)

(南外字悪戸野 TEL0187-63-1224)

慶応元年(1865年)に創業。大正2年に当時の杜氏が「己の精魂を込めて造った酒が鶴のように気品が高く、芳醇であるように」との願いをこめて酒銘を「出羽鶴」にしました。蔵は、杜氏を含めた蔵人全員が地元南外地域の出身者であり、その結束力と伝承の技で上質な日本酒を生み育て上げています。



### ○千代緑（有限会社奥田酒造店）（協和地域）

（協和境字境 TEL018-892-3001）

延宝年間(1673～1681年)に創業。以来、300有余年の歴史を誇る造り酒屋で、奥羽山系の良質な水、多雪寒冷な気候、良質米を使用し、協和地域の地酒として銘酒「千代緑」を造り続けています。



### ○金紋秋田（金紋秋田酒造株式会社）（大曲地域）

（藤木字西八圭 TEL0187-65-3560）

1939年創業、日本酒の長期熟成酒を使った商品開発に特徴がある酒蔵です。インターナショナルワインチャレンジ2009にて、「熟成古酒“山吹1995”」が日本酒部門の最高賞である「チャンピオンサケ」を受賞しています。



### ○秋田富士（合名会社秋田富士酒造店）（大曲地域）

（藤木字西八圭 TEL0187-65-2502）

1923年創業、特定名称酒を中心に丁寧な酒造りを行っており、どんな食べ物の味でも引き立てるうまさ、後に残らないキレのよさを追求しています。厳選された県産米と吟醸酵母を使用し、秋田流の低温仕込みでじっくり醸し出されています。

### ○八重寿（八重寿銘醸株式会社）（大曲地域）

（若竹町 TEL0187-62-0226）

八重寿の前身は、1950年東京市場へ秋田県産酒を販売するため、日酒販の提唱で県下の酒造家10社の統一銘柄として発足しました。その後酒質の均一化を目的に1964年、県内酒造家8社と日酒販が共同出資し、共同瓶詰工場として設立。奥羽山脈に源を発する豊かな水に恵まれ、寒冷な環境の中で低温長期醗酵の伝統技術を生かし、淡麗でのごしの良いお酒を造り出しています。

### ○やまとしずく（秋田清酒株式会社）（仙北地域）

（戸地谷字天ヶ沢 TEL0187-63-1224）

出羽鶴蔵と刈穂蔵の2つの醸造蔵を有し、各々特徴のある美酒を生み出しています。



## 2 第2次大仙市観光振興計画検討会

本計画策定にあたり、下記のみなさんの参画による、検討を行うための第2次大仙市観光振興計画検討会を設置し、協議しました。

### ■検討会メンバー

No.	所 属	役 職	氏 名	〒	住 所
1	大曲商工会議所	副会頭	賢 木 新 悦	014-0064	大仙市小貫高畑字曾四川5-48
2	大曲商工会議所	副会頭	挽 野 実 之	014-0047	大仙市大曲須和町1-1-57
3	大曲商工会議所	副会頭	齋 藤 靖	014-0027	大仙市花館上町8-6
4	大仙市商工会	事務局長	加 藤 恒 盛	019-2112	大仙市刈和野字愛宕下106-3
5	(一社)大仙市観光物産協会	会 長	小 松 忠 信	014-0024	大仙市大曲中通町6-18-5
6	(一社)大仙市観光物産協会	副会長	小山田 明	014-0024	大仙市大曲中通町6-18-5
7	(一社)大仙市観光物産協会	副会長	鈴 木 直 樹	014-0024	大仙市大曲中通町6-18-5
8	(一社)大仙市観光物産協会	事務局長	石 川 徹 夫	014-0024	大仙市大曲中通町6-18-5
9	(一社)大曲青年会議所	理事長	久保田 健一郎	014-0027	大仙市大曲通町5-2 3F
10	大仙市企画部まちづくり課	課長	高 橋 正 人	014-8601	大仙市大曲花園町1-1
11	大仙市教育委員会生涯学習部	部長	山 谷 喜 元	014-0062	大仙市上栄町2-16







## 第2次大仙市観光振興計画

発行：平成28年3月発行

発行者：大仙市

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号

TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119

URL <http://www.city.daisen.akita.jp/>

編集：大仙市農林商工部商工観光課

---